

**「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
(素案)**

平成 27 年 6 月

岡山県笠岡市

目 次

1 策定の考え方	1
(1) 国の動向	1
(2) 笠岡市のこれまでの取組と戦略策定の考え方	2
(3) 計画期間	3
2 現状と今後の予測とその課題	4
(1) 現状と今後の予測	4
(2) 課題	5
3 対策の基本方針	6
(1) 国の「総合戦略」における政策5原則の実現と4つの基本目標	6
(2) 笠岡市における5つの基本目標	6
4 施策の体系	7
ア 新しいしごと・安定した雇用を創出する	7
イ 笠岡への新しいひとの流れをつくる	10
ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	13
エ 子供が健やかに育つ教育環境をつくる	15
オ 時代に合った特色ある地域をつくり、地域と地域の連携をすすめる	17
5 計画の推進	19

1 策定の考え方

(1) 国の動向

日本の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 20 年をピークに減少に転じ、平成 60 年には 1 億人を割り、平成 72 年には 8,674 万人になるものと見込まれています。年齢 3 区分別では、0～14 歳の年少人口は減少が続き、平成 58 年には 1,000 万人を割り、平成 72 年には 791 万人の規模になるものと推計されています。15～64 歳の生産年齢人口は平成 22 年の 63.8%から減少を続け、平成 72 年には 50.9%となります。これに対し、65 歳以上の高齢人口は、平成 54 年にピークを迎え、その後は一貫して減少に転じるとされています。

近年の動向をみても、三大都市圏すなわち首都圏・中京圏・近畿圏の人口は従前から一貫して増加傾向にあるものの、国全体の少子高齢化は急激に進行している状況です。

一方、我が国の経済は、バブル崩壊後の低迷期から脱却し、平成 21 年からは緩やかな景気回復を続けてきており、平成 23 年に起こった東日本大震災による一時的な落ち込みを越えて、増勢を維持してきました。平成 24 年後半には円高の進行・世界経済の減速等の影響を受け、景気の動きが弱まったものの、平成 25 年に入ってから、全国的に企業活動・個人消費・雇用情勢とも持ち直しの動きが見られます。(内閣府地域経済動向調査・平成 25 年 11 月)

しかし、業種間や地域間での景況感にはばらつきがあります。原油・原材料の価格高騰やリーマンショックなどの世界的な経済動向が、地域経済にも影響を与えており、中小企業の経営環境はますます厳しさを増しています。

このように、我が国を取り巻く情勢は人口減少傾向に加え、景気動向も厳しいものとなっています。

こうした状況を受け、国では新たな重要施策として「地方創生」を掲げ、人口減少の克服や地域経済活性化の基本理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」を平成 26 年 11 月に制定しました。そして、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指してこれらの課題に取り組むための方針である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を打ち出し、今後 5 年間の地方創生の具体策を示しました。

(2) 笠岡市のこれまでの取組と戦略策定の考え方

少子高齢化による自然減，転入減・転出増による社会減によっておこる人口減少問題とそれに伴う若年層減少による人口構成の高齢化の状態は，地域コミュニティの維持が困難になるなどの影響を与えます。さらに，市民生活の活力の低下を招くばかりでなく，地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし，地域の存立基盤にかかわる深刻な問題となります。このため，笠岡市では，人口減少社会の到来を見据えて，国や他市町に先駆け，平成 21 年度に定住促進センターを開設し，「定住促進ビジョン」を策定しました。そして，平成 22 年度からスタートした「第 6 次笠岡市総合計画」では，「定住促進」を最重要課題と位置づけて，市民と協働しながら，市政のあらゆる分野で定住促進施策を展開することによって，住みたいまち，ずっと住み続けたいまちを目指しています。また，笠岡市が従来から力を入れている「教育」，「子育て支援」に加え，地域経済の活性化に向けた産業振興の指針である「産業振興ビジョン」を平成 26 年 3 月に策定するなど，諸施策に重点的かつ戦略的に取り組んでいます。

この度の「まち・ひと・しごと創生法」の制定により求められている地方版総合戦略の策定によって，「人口減少が地域経済の縮小を呼び，地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥ることなく，地方創生を成し遂げねばなりません。地方創生は「ひと」が中心であり，長期的には「ひと」をつくり，その「ひと」が「しごと」をつくり，「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要があります。

この「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は，次の視点に立って策定しました。

<視点 1>笠岡市の強みを活かした取組を行います。

笠岡市は，自然環境的な要因として，①気候が温暖で災害が少ないこと，②海や島，山もあり，さらには笠岡湾干拓地の大規模圃場が創り出す雄大な農村景観を有すること，地理的な要因として，③倉敷市と福山市という人口 40 万人規模の都市に挟まれ，井笠 3 市 2 町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）を加えた総人口 100 万人を超えるエリアのほぼ中央に位置していること，④国道 2 号線及び国道 2 号線バイパスが市域を横断し，山陽自動車道の笠岡インターチェンジや山陽本線 JR 笠岡駅があって交通の便が良いことなどから，産業や観光等，あらゆる面で有利な立地条件にあると言えます。

農業では，水稻，果樹，野菜，花き，畜産など多様な農畜産物を生産しており，特に，笠岡湾干拓地は安心・安全でおいしい食材を生産する食料基地としての役割

を果たしています。漁業では、潮流環境にも恵まれて魚介類の種類も豊富な好漁場が形成されており、古くから漁業活動が活発に行われています。

観光・文化の面では、瀬戸内海国立公園内に風光明媚な笠岡諸島を有しており、夏には海水浴場として多くの海水浴客で賑わいます。笠岡湾干拓地には、周囲を四季折々の花々で彩る道の駅「笠岡ベイファーム」があり、観光拠点となっています。また、かさおか太陽の広場、かさおか古代の丘スポーツ公園、笠岡総合スポーツ公園など、大型の都市公園も充実しています。さらに、世界に一つしかないカブトガニ博物館や文化勲章受章の日本画家・小野竹喬の画業を伝える竹喬美術館など、誇れる文化施設を有しています。

<視点2>若者，特に女性の意見を大切にします。

これからの笠岡市に何が必要か、また何をすべきか検討するため、笠岡市に住む18歳から39歳までの若者を対象に意識アンケートを実施し、若者の思いをお聞きしました。

また、市役所の若手職員で構成する総合戦略策定メンバーにおいて、人口減少対策に資する施策を考え、盛り込みました。

さらに、市役所の女性職員により、女性の考える住みやすい笠岡づくりについてアイデアを出してもらい、実現に向けて検討を重ねました。

こうした視点に基づく新しい取組に加え、笠岡市がこれまで力を入れて取り組んできた「定住促進」や「産業振興」などの施策をさらに創造的に発展させていくことで、笠岡市の未来を見据えながら策定した「笠岡市人口ビジョン」に掲げる、社会が維持できる望ましい人口構成を目指していきます。

(3) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

2 現状と今後の予測とその課題

(1) 笠岡市の現状と今後の予測

直近8カ年の人口動態によると、自然動態（出生・死亡）は出生の減少と死亡の増加が顕著となっており、特に平成23年度の自然動態増減数は過去最大の△468人で、その後も毎年400人超のマイナスとなっています。

一方、社会動態（転入・転出）は、転入数の減よりも転出数の減少幅が大きいため改善傾向にあります。平成25年度については、転出数は横ばいでしたが、転入数が前年度に比べ約150人増加したことにより、著しく改善しました。

このように社会動態はある程度改善が見られますが、平成23年度から平成25年度にかけての生産年齢前期層（15～39歳）の異動人口をみると、3箇年で約800人の転出超過で、さらに女性の方が男性よりも多い状況にあります。

また、当初の予測では社会動態のマイナス幅を縮小すれば自然動態にプラスの影響が出るであろう、すなわち出生数が増加するであろうと見込んでいましたが、出生数は減少を続けて、人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

1人の女性が一生に生む子どもの平均数である合計特殊出生率は、平成25年に笠岡市では1.34となっており、国の1.43、県の1.49を大きく下回っている状況にあります。

さらに、生産年齢前期層（15～39歳）における未婚率が、国・県よりも男性で0.5ポイントから9ポイント程度、女性で1ポイントから6ポイント程度高くなっており、未婚化・晩婚化の状況にあるといえます。この未婚化・晩婚化により人口が減少傾向に陥ると、必然的に労働力人口も減少します。

市民生活の活力維持し、地域経済を維持していくためには、一定の労働力が必要です。国勢調査によると、年齢別人口のうち労働力の中核をなす生産年齢人口（15～65歳）は、平成22年には、31,053人と年々減少し、就業率も47.8%と5割を切っています。

労働力人口は、平成19年以降にいわゆる団塊の世代が定年を迎えていることでさらなる減少が続いています。生産年齢人口（15～65歳）が急激に減少していくことが予測される中、住民登録人口から生産年齢人口（15～65歳）の動きを見ると、社会動態では生産年齢前期層（15～39歳）の減少が大きい状況にあります。

近年の笠岡市における人口減少の要因となっている「出生率の低下・出生数の減少」や「若者の市外への流出」などが今後も改善されなかった場合における笠岡市の人口

予測は、2040年には約1万8千人減の34,032人、2060年には約3万1千人減の21,495人になると予測されます。このことは、人口ピラミッドにおいて、樽型のふくらみが上昇することにより、逆三角形に変化していき、やがてはその形が縮小していくようになり、人口減少の一途をたどっていくことと予測されます。

笠岡市は、この「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を、「対策は早ければ早いほど効果がある」、「若者や女性が活躍できる社会を作ること」という基本姿勢のもと、早急に実行に移し、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口ピラミッドの下層を広げていくことにより、総人口は減少しても、社会が維持できるような望ましい人口構成を目指すこととします。

(2) 課題

- 自然動態の減少傾向（出生率の低下）
- 社会動態の減少（特に高校・大学卒業時点における都市部への人口流出）
- 晩婚化・未婚化による人口減少
- 生産年齢人口の減少や高齢化による地域経済の停滞
- 雇用の場が少ない
- 子育てに係る経済的負担
- 中心市街地の空き家、空きビル、空き地、駐車場の増加
- 地域のつながりの薄れ 等

3 対策の基本方針

(1) 国の「総合戦略」における政策5原則の実現と4つの基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、5つの政策原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）に基づきつつ、関連する施策を展開することとしています。

また、以下の4つの「基本目標」を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少への歯止め、「東京一極集中」の是正を着実に進めていくこととしています。

＜国の基本目標＞

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 笠岡市における5つの基本目標

笠岡市における人口の現状と将来の展望は厳しい状況にあります。こうした実情を踏まえた上で、これまで以上に創造的かつ大胆な視点に立った取組を実施していかなければなりません。

そこで笠岡市では、国の掲げる5つの政策原則に基づきつつ、国の設定する4つの基本目標に、笠岡市独自の基本目標「子供が健やかに育つ教育環境をつくる」を加えた5つの基本目標を設定し、これまで国に先んじて培ってきたノウハウと施策の検証を踏まえ、笠岡市民の英知を結集した戦略を推進していくことで、若者や女性が活躍し、子どもたちの笑顔があふれる笠岡づくりに挑戦していきます。

＜笠岡市の基本目標＞

- ア 新しいしごと・安定した雇用を創出する
- イ 笠岡への新しいひとの流れをつくる
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- エ 子供が健やかに育つ教育環境をつくる
- オ 時代に合った特色ある地域をつくり、地域と地域の連携をすすめる

4 施策の体系

【基本目標】

ア 新しいしごと・安定した雇用を創出する

【数値目標】

指 標	基準値	目標値 (H31)
市内事業所就業者数		
起業による雇用者数		

【基本的方向】

中核市である倉敷・福山等を有する人口 100 万人以上の圏域内にあるという，労働力確保の有利な立地条件にあることを活かし，若い世代の安定した雇用を生み出す力を持った魅力ある「しごと」づくりを目指します。

特に，地域経済の発展に欠かせない地元中小企業に対する支援の充実を図ります。

さらに，市外からの交流人口の増大を視野に入れた観光産業を展開し，獲得した市外からのお金を地域経済に供給し循環させることで，地域経済の活性化につなげていきます。

【具体的な施策・取組内容と重要業績評価指標（KPI）】

具体的な施策・取組内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>①地元中小企業振興・起業支援</p> <p>■地元中小企業が抱える課題を分析し，支援する施策を展開します。</p> <p>■多様な特徴を持つ中小企業同士が交流する場を作り，域内の経済波及効果を高めます。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業コーディネーターの配置 ・中小企業の人材育成支援 ・設備投資の促進 ・中小企業支援のための資金融資 ・かさおかの中小企業の魅力発信 ・地域経済構造分析の実施（産業関連表の作成等） ・中小企業経営革新計画の作成支援 ・立地企業と地元企業との交流の場の設置 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業における事業所数 ・製造業における従業員数

<p>■意欲ある人材が，起業して成長しやすい環境を整えます。</p> <p>■女性や若者等の新規創業者を育成し，創業を支援します。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業の支援 ・ 創業塾の支援 ・ かさおか創業サポートセンターの運営支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規起業，第2創業数
<p>②企業誘致の推進</p> <p>■災害が少なく，関西・九州・四国エリアまでの輸送距離が片道4～5時間という強みを生かし，域内の産業連関を生み出すことができる企業を積極的に誘致します。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誘致企業情報の収集 ・ 県有工業用地への企業誘致推進 ・ 企業立地の促進奨励 ・ 新設工場等の設置奨励 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致件数
<p>③一次産業の活性化</p> <p>■笠岡市の一次産業の中核を担う農業と漁業の振興を図り，地域資源を活用した「儲かる農業・漁業」を目指します。</p> <p>■農業を「作物をつくる産業」と捉えず，「食」関連産業として笠岡の地域資源を発掘し，企業連携していきます。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 笠岡ブランドの育成 ・ 農業（漁業）体験型観光の実施 ・ 6次産業化 ・ 都市地域の若者と地元企業等とのマッチング 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次産業新規就業者数
<p>④観光振興</p> <p>■観光客を満足させる「見る・食べる・遊ぶ・買う・泊まる」ための観光資源を整備充実させ，観光客の滞在時間を確保します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間観光客入込人数

■笠岡市周辺市町との広域的な連携（井笠圏，高梁川流域圏，備後圏）により，さらに効果的な観光振興を図ります。

（具体的な取組内容）

- ・ 離島の観光活性化
- ・ 修学旅行の誘致推進
- ・ 観光案内看板・パンフレット等の整備
- ・ 環境整備（待合所の改修や栈橋のバリアフリー化等）
- ・ SNS を活用した情報発信の推進
- ・ ディステーションキャンペーンの推進
- ・ きらりかさおかシティセールスの促進
- ・ 笠岡ぐるっと博の開催
- ・ 道の駅 花いっぱい化 等

【基本目標】

イ 笠岡への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

指 標	基準値	目標値 (H31)
笠岡への移住者数 (転入後, 1年以上居住)		

【基本的方向】

転出した若者へのUターン施策や、笠岡市の魅力をアピールすることにより転入促進を図るIターン・Jターン施策を実施することで、若者など新たな活力を呼び込みます。

また、笠岡への移住希望者に対し、移住相談会等で移住・定住に関するきめ細やかな情報発信を行うことで、転入者増加の機会を逸することのないようにします。

潜在的な労働力を見つけ確保し、その労働力が発揮できる雇用環境の整備を行います。特に、女性の雇用拡大を図り、女性の視点を生かしたサービスを提供するなど、女性が活躍するまちづくりを行います。

【具体的な施策・取組内容と重要業績評価指標（KPI）】

具体的な施策・取組内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>①笠岡への移住の推進</p> <p>■笠岡市の魅力や強みを、ICT等を活用して情報発信していくとともに、実際に移住体験ができる「お試し住宅」や空き家バンク等の環境整備を行います。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・定住促進の情報集約・企業・雇用情報提供(かさおか夢ワークの活用)・お試し住宅の推進・空き家バンクの推進 等	<ul style="list-style-type: none">・三世代同居等支援制度利用者数 ・笠岡市への転入者数

<p>②若者の地元定着促進</p> <p>■転出傾向が著しい高校・大学卒業時点での地元就職の推進や，他市町に就職した場合でも通勤を可能とするような転出抑制策を講じます。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業と学生の就職面接会の開催 ・新規学卒者の雇用奨励 ・モノづくり企業高校生長期インターンシップ 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高校生の地元企業就職者数 <ul style="list-style-type: none"> ・転出者のうち18～25歳の占める割合
<p>③住宅取得の促進</p> <p>■住宅取得という大きな経済的負担を軽減するための支援等を行い，人口減少を抑制するとともに地域経済の活性化を目指します。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅新築助成金の交付 ・定住促進に係る固定資産税相当額一部助成金の交付 ・住宅リフォーム助成金の交付 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・住居系用途における建築物着工数
<p>④土地の供給</p> <p>■住宅用地及び工業用地の供給並びに用地取得費用の軽減を行い，用地の取得を促進します。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設土地造成を促進 ・分譲地紹介者への奨励金制度 ・宅地の売払い（美の浜等） 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定用途制限地域における開発面積 <ul style="list-style-type: none"> ・土地造成区画数

⑤就労の拡大

■ポテンシャルのある女性や高齢者，障がい者等の就業機会を確保し，多様な人材が生き生きと働ける場を提供します。

■子育て世代に優しい職場環境を整えることで，ワークライフバランスの実現を図ります。

(具体的な取組内容)

- ・地元企業と学生の就職面接会の開催（再掲）
- ・高齢者の就労促進につながる施策の検討
- ・女性の就職等に関する情報提供
- ・障がい者雇用の推進 等

- ・有効求人倍率数

【基本目標】

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

指 標	基準値	目標値 (H31)
市内合計特殊出生率		
婚姻件数		

【基本的方向】

若者が希望する数の子どもが持てるように、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援し、人口の自然減を抑制します。

また、産科医療機関及び産科医を維持確保し、安心して妊娠・出産できる環境整備を行います。

【具体的な施策・取組内容と重要業績評価指標 (K P I)】

具体的な施策・取組内容	重要業績評価指標 (K P I)
<p>①結婚応援</p> <p>■結婚に結びつく出会いの場の提供や、結婚しやすい環境づくりを行います。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・結婚の応援・推進・嫁恋！婿恋！恋 koi お見合い大作戦の実施・新婚世帯への家賃助成 等	<ul style="list-style-type: none">・カップル成立件数
<p>②妊娠・出産環境の整備</p> <p>■不妊治療等への助成により、妊娠・出産に係る経済的な負担の軽減を図ります。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・不妊治療の支援・不育治療の支援・島しょ部妊産婦等への交通費助成 等	<ul style="list-style-type: none">・安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合

<p>■妊娠・出産期の相談・支援を行い、安心して出産できる環境を整えます。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付時の面接・相談 ・マタニティ教室 ・妊婦に対する訪問指導 ・乳児家庭の全戸訪問 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもがいる夫婦間の 子どもの数
<p>③子育て支援</p> <p>■きめ細かな保育サービスを提供し、子育てに係る経済的・精神的負担を軽減します。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費給付事業の充実 ・三世帯同居等の支援 ・保育所保育料の減免拡充 ・予防接種の充実 ・子育て支援サービス利用者の支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合

【基本目標】

エ 子供が健やかに育つ教育環境をつくる

【数値目標】

指 標	基準値	目標値 (H31)
学校に行くのが楽しい児童・生徒の割合		

【基本的方向】

笠岡への愛着と誇りを育み，地域に貢献する人材の育成を図ります。

さらに，子どもの発達を軸に，保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校が子どもの実態や前後のつながりを視野に入れながら，一貫性のある教育を行うことで，変化の激しい社会を生き抜く力を育成します。

【具体的な施策・取組内容と重要業績評価指標（K P I）】

具体的な施策・取組内容	重要業績評価指標（K P I）
<p>①教育の充実（学校教育）</p> <p>■ I C T機器の活用によるわかる授業の推進を図ります。</p> <p>■放課後や休日等の学習支援の充実を図ります。</p> <p>■英語でつなぐ保・幼・小・中連携教育の推進を図ります。</p> <p>■スポーツの振興を図り，スポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育てます。</p> <p>■学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整えます。</p> <p>（具体的な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 機器の整備 ・ ホリデーチャレンジ，サマーチャレンジ学習支援 ・ 放課後サポート学習支援 ・ （保）幼・小・中英語教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の I C T機器活用指導力 ・ 全国学力・学習状況調査結果 A知識問題の全国平均正答率との差 ・ 英語への関心度

<ul style="list-style-type: none">・夢アスリートの活用・コミュニティスクールの拡充・学校支援地域本部事業の拡充・笠岡市のよさ，地域のよさ再発見 等	<ul style="list-style-type: none">・新体力テスト優秀章取得率 ・地域行事への参加率
---	---

【基本目標】

オ 時代に合った特色ある地域をつくり、地域と地域の連携をすすめる

【数値目標】

指 標	基準値	目標値 (H31)
人口集中地区の人口比率		

【基本的方向】

定住促進施策の展開やまちづくり関連事業などのソフト事業はもとより、公共交通網の利便性の向上等により人や物が自由に行き交い、交流、活動できる様々なネットワークを再構築し、少子高齢化の進展に対応した良好な生活環境を形成します。

また、笠岡市を取り巻く市町との広域的な連携（井笠圏域、高梁川流域圏、備後圏域）に取り組むことにより、都市機能や住民サービスについて、より一層効果的なものにしていきます。

さらに、中心市街地に都市的機能を集積することで、コンパクトなまちづくりを目指します。

【具体的な施策・取組内容と重要業績評価指標（KPI）】

具体的な施策・取組内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>①特色ある地域づくり</p> <p>■ JR笠岡駅周辺について計画的な面整備を図り、拠点性を高めることで、中心市街地にかつての賑わいを取り戻します。</p> <p>■ 地域公共交通の維持確保を図り、移動しやすいまちを形成します。</p> <p>■ 大学等の高等教育機関との連携を図り、多くの若者が行き交うまちづくりを目指します。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 徒歩で暮らせるまちづくり・ 公共交通の維持・ 大学との連携 等	<p>・ 公共交通を利用している市民の割合</p>

<p>②多様な人材の育成</p> <p>■まちづくり協議会等の地域の様々な活動を支援することで、小さな拠点づくりを推進します。</p> <p>■地域の新たな担い手となる「地域おこし協力隊」等の多様な人材を積極的に育成し、連携・協働することで地域を活性化します。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の活動支援 ・市民活動支援センターの充実 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の認知率
<p>③広域連携</p> <p>■限られた行政資源を有効活用するため、近隣の市町との連携を推進し、行政運営の効率化を図ります。</p> <p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井笠圏域，高梁川流域圏，備後圏域での連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業数

5 計画の推進

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、P D C Aサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

この度の「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定（P l a n）に当たっては、笠岡市で2年に1度実施している市民意識調査（各種施策の満足度について、市民の意見を聞く調査）等で把握した地域の課題に対して、市役所内部の担当課から対策案等を出し、幹部職員で構成する組織「笠岡市創生総合戦略推進本部」で検討しました。その後、内容について、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等（産官学金民労言）で構成する「笠岡市創生総合戦略懇談会」での審議・検討を重ねてきました。

こうして策定したこの戦略を効果的かつ効率的に推進（D o）していくためには、住民、N P O、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要です。そのため、各分野において、関連する団体や企業と行政が協働して着実に推進し、基本目標の達成を目指します。

そして、実施した施策・事業の効果を、基本目標に係る数値目標や具体的な取組内容に設定した重要業績評価指標（K P I）の達成度により、外部有識者等を含む検証機関で毎年客観的に検証（C h e c k）し、必要に応じて総合戦略を改訂（A c t i o n）していきます。